

带状疱疹ワクチン接種 助成のお知らせ

福島町では带状疱疹ワクチン予防接種の費用の助成を令和 6 年度より実施しています。令和 7 年度から予防接種法により定期接種となりましたが、65 歳以上の方など限られており、当町では、带状疱疹の予防・重症化予防のため、50 歳以上の方を対象に半額で助成します。

【带状疱疹とは】

带状疱疹とは、水ぶくれを伴う赤い発疹が帯状にできる皮膚の疾患で、80 歳までに約 3 人に 1 人がかかるといわれています。皮膚症状が治った後も 50 歳以上の約 2 割の方に長い間痛みが残る带状疱疹後神経痛になる可能性があります。



【対象者】 福島町に住民登録がある 50 歳以上の方（接種時年齢）

- ※ 带状疱疹ワクチン（シングリックス）を 2 回受けた方は除きます。
- ※ 町の助成は生ワクチンで 1 回、不活化ワクチンで 2 回までとなります。
令和 6 年度以降に町の助成を受けた方は除きます。

【带状疱疹ワクチンの種類について】

带状疱疹ワクチンは、現在、2 つの製品（ビケン、シングリックス）があり、金額、効果などに違いがあります。ご確認いただき、医師にご相談ください。どちらか一方のみの助成となります。

	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	不活化ワクチン (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
商品名	ビケン	シングリックス
助成後自己負担額	4,000 円 (接種費用 8,000 円より自己負担を除く額を町で助成)	1 回あたり 9,000 円 (接種費用 22,000 円より自己負担を除く額を町で助成)
助成回数	1 回(皮下接種)	2 回(筋肉内接種)
予防効果	50%	90%
その他	免疫機能に異常のある疾患をお持ちの方や、免疫を抑制する治療を受けている方は不可	免疫が低下している方も接種可。 1 回目接種から 2 か月後に 2 回目を接種します。

【接種方法・接種医療機関】

町内の希望する医療機関に直接お電話で申し込み、医療機関に費用をお支払い下さい。
やまゆりクリニック TEL 47-3101 ・ 小笠原クリニック TEL 48-5231
※ 町外での接種は助成対象外となりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】

福島町役場 福祉課 TEL0139-47-4682

令和 8 年 3 月 31 日 福祉課
裏面もあります。